

前回委員会でのご意見・本日の審議事項 今後のスケジュール

—資料1—

前回委員会の概要(1)

＜維持管理に関する資格制度検討の背景＞

- 老朽化施設の増加と維持管理に関する法令等の整備に伴い、今後点検・診断等の業務の増加が見込まれる
- 業務発注時に、特に市町村において民間資格は十分活用されていない
- 平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、資格等による適切な能力の評価が規定された

資格制度のイメージ

▶ **既存の民間資格を評価し、技術水準を満たす資格の登録を行う。**

①: 対象施設、対象業務ごとに必要な知識・技術を整理

メンテ小委
での議論

	道路		河川	砂防		〇〇(その他分野)	
	橋梁 (記載例)	トンネル	堤防・河道	砂防設備	〇〇	〇〇	〇〇
点検	橋梁点検を行うにあたり、橋梁点検要領に基づいた点検を確実且つ効率的に行うために必要な技術
診断

②: 民間資格の登録制度を構築し、国が定めた必要な知識・技術を満たす資格を評価・登録する。

メンテ小委を
踏まえた制度構築

	道路		河川	砂防		〇〇(その他分野)	
	橋梁	トンネル	堤防・河道	砂防設備	〇〇	〇〇	〇〇
点検	・〇〇技能士 ・〇〇診断士						
診断	・〇〇技術士 ・〇〇診断士						

H27以降、業務発注の際に資格要件として活用

前回委員会の概要(2)

検討事項①

標準的な業務発注単位毎に点検、診断等の業務に求められる知識・技術を整理

(知識・技術の整理イメージ)

	橋梁	トンネル	堤防	..
点検	橋梁点検を行うにあたり、橋梁点検要領に基づいた点検を確実且つ効率的に行うために必要な技術			
診断				

検討事項③ 民間資格の評価の視点の整理

(評価の視点の整理イメージ)

1. 資格の登録区分
2. 有効登録期間
3. 登録要件
 - (1) 団体の運営管理体制
 - (2) 資格検定試験の実施内容・手続き
 - 1) 実施内容
 - 2) 実施手続き
 - (3) 資格の活用促進
 - (4) 資格取得後の技術の維持・向上、更新制度
4. 資格を評価・審査する組織の運営方針

技術的内容
についてWG
で検討

検討事項② 民間資格の評価の流れの整理

点検・診断等の業務に求める
知識・技術を明確化



民間資格を公募



民間資格を評価



基準を満たす民間資格を登録



業務発注の際に資格を活用

ワーキンググループによる検討について

検討事項①及び検討事項③のうち技術的事項については、ワーキンググループ(座長:木下 誠也 日本大学教授)により検討を行い、小委員会に報告を行う。

前回のメンテナンス小委で頂いた主なご意見と対応方針(1)

【資格制度の対象とする技術分野について】

No.	意見	対応	発言委員
1	将来的に発生が見込まれる新しい資格の検討も必要である。 例として、データマネジメントを行う技術者や資格が将来的に必要な可能性がある。	【資料2】P4, 5 「2. 目指すべき資格制度」 「3. 資格制度の対象とする施設等」 に、考え方を記載	梶浦委員
2	ロボット技術、センサー技術等を対象とした民間資格は作られないのでは？その場合評価機関が新たに創設する等しなければならないのでは？		臼井委員
3	今回の検討は、今ある既存の資格が、現在の点検・診断にマッチしているかどうかを判定するのみで、新しい資格は作らないのか？		小浦委員
4	コンクリートの診断のように、ある種の技術に特化する資格もあれば、全体をマネジメントする資格もある。業務の視点から見た資格制度ということを考えれば、後者の資格の重要性のほうが高いものと考えられる。		梶浦委員
5	特定のデータを集めるような業務委託の際に必要な資格と、診断や判断に必要な資格を区別する必要がある。		輿石委員

【行政職員の技術力(インハウスエンジニア)】

No.	意見	対応	発言委員
6	別の枠組みかもしれないが、インハウスエンジニア(行政職員)の技術力向上についても検討を行う必要がある。	【資料2】P10 「6. (5)行政職員の能力向上」 に、考え方を記載	木下委員
7	民間活用のための資格だけではなく、官のもつ資格についての検討も必要。		輿石委員

前回のメンテナンス小委で頂いた主なご意見と対応方針(2)

【資格運用時に留意すべき点】

No.	意見	対応	発言委員
8	認定する資格者と、発生する業務の需給バランスを検討する必要がある。	資格の活用方策については、資格保有者の状況を把握しながら、別途検討していく。	臼井委員
9	有資格者数と発生する業務の需給バランスを考えないと、制度として成り立たなくなるため、現場の実態をよく見定めて検討してほしい。		井出委員
10	資格制度は、今後の技術刷新に対応する制度とするべき。	【資料2】P8 「5. (1)(v)資格取得後の更新規定」に、最新の技術を修得させるための更新制度について記載。	甲斐委員

【技術者の誇り・地位向上】

No.	意見	対応	発言委員
11	資格制度が人材の育成や仕事に対する誇り・責任につながるものとなる必要がある。	【資料2】P9 「6. (2)資格取得を通じたスキルアップの仕組の構築」に、スキルアップの仕組みや、技術者の将来の地位向上について記載。	輿石委員
12	メンテナンスをする人のプライド、地位向上に向けた取組を、コンプライアンス(倫理)も念頭に検討を行ってほしい。		家田委員長
13	資格受験者のモチベーションを考えること。		井出委員

前回のメンテナンス小委で頂いた主なご意見と対応方針(3)

【各施設の維持管理業務の全体像について】

No.	意見	対応	発言委員
14	施設毎に点検や診断の定義を明確にする必要がある。	【参考1-2】 において、各施設の維持管理サイクルの全体像について整理	横田委員
15	点検・診断・設計・修繕といった維持管理の過程の中で、資格者がどういった役割を担うことを想定しているか明確にすべき。		黒田委員
16	どういった技術が点検や診断に求められるか、その狙いが分かりにくい。必要な技術には日常的な点検において損傷を発見する技術、診断に係るような判断を伴う技術等、様々な技術が想定される。		小浦委員
17	必要な技術を議論する際、維持管理基準や業務の全体の流れ等、維持管理の全体像を示さないと分かりにくい。全てではなくて、河川、道路など、主要な施設でよいので維持管理の全体像を示していただきたい。		福岡委員
18	同じ点検でも施設分野により、1次点検、2次点検といった考え方がある。点検・診断の定義とその流れを施設分野毎に整理することは重要である。		家田委員長

資格制度の検討、構築・運用の今後のスケジュール

審議会・小委員会での検討

7月14日

<第2回社会資本メンテナンス戦略小委員会>
・社会資本の維持管理に関する資格制度のあり方について とりまとめ(案)
【資料2】

「社会資本の維持管理に関する資格制度のあり方について(案)」
パブリックコメントの実施

<第3回社会資本メンテナンス戦略小委員会>
・「社会資本の維持管理に関する資格制度(提言)」の決定

8月
(予定)

社整審・交政審技術分科会 技術部会
・「社会資本の維持管理に関する資格制度(提言)」の報告

9月
以降

・資格の登録規程、及び点検・診断等に必要な知識・技術の大臣告示
・評価資格の募集、評価

平成27年度
以降

・登録された資格の活用

制度の構築・運用